

商事法における会計基準の受容(12)

——アメリカ(1)——

弥 永 真 生

- 1 1933 年法及び 1934 年法以前
- 2 1933 年法及び 1934 年法
- 3 会計連続通牒第 4 号
- 4 会計手続特別委員会、会計原則開発特別委員会及び棚卸資産特別委員会
- 5 会計手続委員会
- 6 会計原則審議会
- 7 会計原則審議会意見書の権威
- 8 会計原則審議会意見書の権威の失墜
 - (1) 繰延税額控除の会計処理
 - (2) 企業結合会計
 - (3) 市場性のある有価証券の評価
 - (4) 会計連続通牒第 102 号

1 1933 年法及び 1934 年法以前

会計学は厳密な科学ではなく、会計士は不確実な環境に直面するゆえに、それぞれの環境の中で適切な手段を見つけるために判断しなければならないこと、また統一的な会計手続きを機械的に適用した財務諸表は、会計士が代替的な会計方法から選択して作成した財務諸表に比べて誤解を招きやすいことなどを理由として、会計実務家は、事業会社一般に広く適用されるべき統一的な会計システムを構築することには消極的であった（Previts and Merino [1979] p.162）。

また、州青空法によって設けられた各州の委員会の力は弱く、全体としても、会計実務にほとんど影響を及ぼすことはできなかったといわれている

(Blough [1939] p.271)。

もっとも、アメリカ会計士協会（American Institute of Accountants）の1917年の年次大会において、投資に対する利子の原価算入を検討する委員会の設置が提案され、「原価との関連での利子についての特別委員会」が設置された。1918年の年次大会においては、投資に対する利子を製造原価に含めることは理論的には不健全であり、実務上誤っているという報告がなされ（Special Committee on Interest in Relation to Cost [1918] p.112）、出席会員は、その受入れと承認を決議したが、そこには、すべての会員は委員会の勧告に従うことが期待されるという含みがあつた（Special Committee on Interest in Relation to Cost [1918] p.112）。そして、会計手続きの標準化についての特別委員会を設置することを求める決議がなされ、その特別委員会は、提示されたすべての手続きの問題を検討し、論争となっている問題について、国中で手続きの統一に近づく、確立された何かが究極的に存在することになるかもしれないという希望をもって、勧告をすることが期待されていた（Editorial [1918] p.295）。この手続特別委員会（Special Committee on Procedure）は1929年までにいくつかの報告書をまとめたが、残念なことに、いずれも会員による承認を得るために年次大会に提出されることはなかった。

また、基金の管理についての特別委員会は、1918年に、図書館の情報局に会員から寄せられた問合せの一部について『特別公報（Special Bulletin）』を公表することをライブラリアンに認め、1920年から1929年の間に33本が公表された。もっとも、この『特別公報』は協会によって権威が与えられていたわけではなく、「質問が付託された会計士の意見の表明にすぎない」と位置づけられていた（Special Committee on Administration of Endowment [1920] p.132）。

以上に加えて、1915年に、連邦通商委員会（Federal Trade Commission）¹⁾の委員長であったHurleyは、統一会計の導入が監査済財務諸表を利用する債権者にとって有益であることを理由として、「あらゆる目的の標準財務諸表、資産および負債の評価の一連の規定および規則」の作成、そして連邦準備制度

理事会 (Federal Reserve Board) に登録された会計士による財務諸表の検査の導入が必要であると述べた (Previts and Merino [1979] p.188)。これをうけて、アメリカ会計士協会が、1917年に、財務諸表監査の標準的手続を示すものとして、『統一会計 (*Uniform Accounting*)』を公表した (Carey [1969] pp.133-134)²⁾。もっとも、そのタイトル³⁾は必ずしもこの文書の内容を示しておらず⁴⁾、記述のほとんどは監査手続に関するものであった。この事実からうかがえるように、1933年より前には、一般に認められた会計原則は確立していなかった。このため、どのような会計原則を採用するかについては個々の企業が広範な裁量を有していた (Seligman [2003] p.48, Smith [1937] pp.145-148, Parrish [1970] pp.40-41. *See also* Ripley [1927] pp.158-208, Hawkins [1963] pp.135-162)。

このような環境の中で、1926年に、ハーバード大学教授であった *Ripley* は、ニューヨーク証券取引所⁵⁾等に上場している代表的企業の中には、年次報告書を全く発行しなかったり、企業の概況のみの説明で財務情報を明らかにしな

1) 連邦通商委員会も統一的な会計方法を推奨するとし (Federal Trade Commission [1916] p.16)、アメリカ公共会計士協会 (American Association of Public Accountants) も連邦通商委員会に助言するための委員会を設置した。

2) わずかな修正を加えた上で、連邦準備公報の1917年4月号に連邦準備委員会からの暫定的提案として掲載され、1918年には『貸借対照表作成のための承認された方法 (*Approved Methods for the Preparation of Balance Sheet Statements*)』として政府印刷局から、改訂の上、1929年には『財務諸表の検証 (*Verification of Financial Statements*)』として連邦準備委員会から (*For details, see Editorial* [1929])、再改訂の上で、1936年には『独立公共会計士による財務諸表の検査 (*Examination of Financial Statements by Independent Public Accountants*)』としてアメリカ会計士協会から、それぞれ、出版された。

3) *Carey* は、*Hurley* の統一会計に対する興味がこのタイトルの選択に反映されたとの推測を示している (*Carey* [1969] p.133)。

4) もっとも、会計に関する事項も若干であるが、取り上げられていた (*See Moonitz* [1970] pp. 146-147)。

5) *Ripley* は、ニューヨーク証券取引所が適切な企業内容の開示の促進において主導的な影響を与えるものであることに疑いはないと述べ (*Ripley* [1927] p.210)、*Berle* もニューヨーク証券取引所が果たした役割を高く評価していた (*quoted in: Weissman* [1939] p.111)。

いものや貸借対照表のみを開示し損益計算書を発行しないものがあること、減価償却、資産の評価、営業権、剰余金、無額面株式等について、経営者の意のままに不可解な (enigmatic) 会計実践が行われていることを会社名を挙げて指摘し、大企業によるこのような悪弊を除去するために、連邦通商委員会がこの分野へ介入すべきであると主張した (Ripley [1926])。しかし、Coolidge 大統領は、「株主が保護されるべき権利を有していることは認めるが、民間企業は州政府の管轄下にあるので、連邦通商委員会が企業会計に介入する権限を持っているかは疑問である。」⁶⁾ と述べ、明確な態度を示さなかった⁷⁾。

また、Berle と Means も、「会計基準が確立されずまた法律が何らの特別の規範を強制しない限り、取締役とそのお抱え会計士達は、限定された範囲内でいように数字を作りあげることができる。取締役の権限がこれほど強大な理由の一つは、会計士自身が今まで一連の会計基準を作りあげていないという事実」に存する」と指摘していた (Berle and Means [1932] p.182)⁸⁾。

これらを背景として、アメリカ会計士協会は、ニューヨーク証券取引所と連携を図って、企業内容開示の改善を図ろうとしたが (cf. May [1926] p.326)、当初は門前払いをうけた (peremptorily rejected) (Carey [1969] p.164)。しかし、証券取引所も、同じ取引について異なった会社が採用している会計処理方法の多様性の問題を認識するようになり (See Hoxsey [1930a] pp.12 - 13)、

6) President Coolidge Inclined to View That State Rather Than Federal Authority Should Govern Publicity of Financial Operations of Corporations, *Commercial & Financial Chronicle*, vol.123, no.3193 (September 4, 1926), pp.1200 - 1201 (originally appeared in *New York Times*, August 27, 1926).

7) 弁護士 Montague は、連邦最高裁判所等の判例を引いて、連邦通商委員会が介入することは、憲法違反であると指摘した (Gilbert H. Montague of New York Bar Declares Courts Have Ruled against Power of Federal Trade Commission to Require from Corporations Reports Required by Professor Ripley, *Commercial & Financial Chronicle*, vol.123, no.3193 (September 4, 1926), p.1200)。

8) 「会計の諸原則は、今までのところ法律の諸原則ほど十分に認識されていない。……事実、法律が会計諸基準を認識していないのは、おそらく会計士間での同意を欠くことに起因している」 (Berle and Means [1932] pp.271 - 272)。

1930年のアメリカ会計士協会の年次大会において、取引所がおこなっている財務報告改善の動きへの協力を求めた(Hoxsey [1930b] p.278)。

これをうけて、アメリカ会計士協会は、1930年に、Mayを委員長とする証券取引所協力特別委員会(Special Committee on Corporation with Stock Exchanges)を設置した⁹⁾。そして、1932年には、取引所は、指導的な会計専門職業人団体によって、会社の報告書と文書に含まれる誤謬と不実開示に対する防御策として必要な会計ルールの開発と定期的な改訂を任務とする会計基準についての合同委員会を設置する必要を強く認識するにいたった(Rorty [1932] p.14 [quoted in: Special Committee on Corporation with Stock Exchanges [1932] p.242])。これを背景として、Mayは¹⁰⁾、書簡を起草し、委員会の承認を得た上で、1932年9月22日付書簡(証券取引所協力特別委員会の勧告)がニューヨーク証券取引所に送付された。この書簡の付録として、いわゆる5つの幅広い会計原則¹¹⁾が示された¹²⁾。そして、上場会社からの回答に基づき、Hoxseyは、この会計原則は、取引所によって、すべての上場会社

9) なお、1931年に、アメリカ会計士協会会長のCouchmanは、「それに関して、かつては、個々の実務家が自らの判断のみに依拠しなければならなかった多くの専門的手続きに関して専門職業人からの何らかの一般のプロナウンスメントが必要とされる段階にわれわれの職業は達している。協会がこれらの問題に対する解答を決定するにあたっての助けの適切な源泉となるかをみている政府監督当局及び証券取引所の委員会によって、これらは、ますます多く、われわれに提示されている。」と述べた(Couchman [1931] pp.188-189)。

10) Mayは、会計処理方法を「公に」特定するという考え方に反対であり、幅広い原則の範囲内で、会社は自己が用いる会計処理方法を選択し、その方法に従っているか否かについて、監査人は意見を表明すべきであると考えていた(Grady [1962] p.62)。

11) ①未実現利益は会社の損益勘定に直接貸記してはならない。②資本剰余金はどのような源泉のものであっても、利益に対して借記されるべき当期または将来の期間の費用と相殺するために用いてはならない。③取得以前に創出された子会社の利益剰余金は、親会社及び子会社の連結利益剰余金の一部を構成するものではない。④一定の状況の下では、十分な開示を条件として、自己株式を資産として表示することが許されるが、自己株式に対する配当は、会社の損益勘定に貸記してはならない。⑤役員、従業員または関係会社からの受取手形や債権は別項目で表示しなければならない。

12) 以上の経緯の詳細については、Grady [1962] pp.63-74。

が従わなければならないほど一般に受け入れられていると考えられなければならない、これからの離脱は株主及び取引所の注意を明示的に喚起しなければならないという見解を取引所の運営委員会に対して示し¹³⁾、この勧告は、運営委員会によって承認された。

他方、アメリカ会計士協会は、1934年の年次大会において、会計原則開発特別委員会の勧告に従って、5つの原則及び自己株式に関する原則を承認した。また、1934年には、『会社計算書類の監査（*Audits of Corporate Accounts*）』を出版したが、この文書は、「認められた会計原則（accepted accounting principles）」という表現を用いた点、及び、独立会計士の報告書の標準書式を提示し、そこでは、「適正に表示している（present fairly）」という文言が用いられ、また、「われわれの意見によれば」という表現が用いられていた点¹⁴⁾で意義を有する。

2 1933年法及び1934年法

1929年の証券恐慌を背景として、1933年証券法（ch. 38, title I, Sec. 1, Public Law No. 22, 48 Stat. 74）及び1934年証券取引所法（ch. 404, title I, Sec. 1, Public Law No. 291, 48 Stat. 881）が制定されたが、この2つの法律は、独立行政委員会の性格を有する委員会に会計に関する規則の制定権を与えた。

すなわち、1933年証券法の19条(a)は、委員会¹⁵⁾は、「さまざまな証券あるいは発行者についての届出書（registration statements）及び目論見書を規律する規則及び本法で用いられている会計用語や取引用語を定義する規則（rules and regulations）を含む、本法（this title）の定めを施行するために必要な規

13) Letter dated October 24, 1933 from Hoxsey to the Governing Committee (reproduced in: American Institute of Accountants [1934] p.18)

14) ただし、会計手続特別委員会は、1932年の段階では、監査報告書の文言を直ちに変更することは推奨できないという見解を示していた（Special Committee on Accounting Procedure [1932] p.237）。

15) 「委員会」とは連邦通商委員会をいうものとされていた（2条（5））。

則を、その時々、に、制定し、改正し、廃止する権限を有する。とりわけ、委員会は、本法にいう、開示が要求されている情報（required information）を示すべき様式、貸借対照表及び損益計算書に含められるべき項目及び事項（items or details）、財務諸表の作成、資産及び負債の評価（appraisal or valuation）、減価償却及び減耗償却の決定、反復的收益（recurring income）と非反復的收益（nonrecurring income）の区別、投資収益（investment income）と営業収益（operating income）の区別、及び、委員会が必要または望ましいと認める場合には、直接または間接に発行者を支配または発行者に支配されている、あるいは発行者と共通支配下にあるあらゆる者との連結貸借対照表、連結損益計算書の作成にあたって、従うべき方法について規則を制定することができる…」と定めていた。同様に、1934年証券取引所法13条(b)は、委員会¹⁶⁾は、「本法に従って作成される報告書に関して、開示が要求されている情報を示すべき様式、貸借対照表及び損益計算書において示されるべき項目及び事項、資産及び負債の評価、減価償却及び減耗償却の決定、反復的收益と非反復的收益収入の区別、投資収益と営業収益の区別、及び、委員会が必要ないし望ましいと認める場合には、直接または間接に発行者を支配または発行者に支配されている、あるいは発行者と共通支配下にあるあらゆる者との個別（separate）貸借対照表及び/または連結貸借対照表、個別損益計算書及び/または連結損益計算書の作成にあたって、従うべき方法について規則を制定することができる…」と定めていた。

このように、1934年改正前1933年証券法及び1934年証券取引所法当初案が連邦取引委員会に、1934年改正後1933年証券法及び1934年証券取引所法が証券取引委員会に広範な規則制定権を与えたのは¹⁷⁾、規制の実効性を確保するためには、行政裁量を認める必要があるという認識に基づいていた。

すなわち、1933年証券法及び1934年証券取引所法の起草において中心的役

16) 「委員会」とは証券取引委員会をいうものとされていた（3条(a) (15)）。また、1933年証券法にいう「委員会」も証券取引委員会をいうものとされた。

割を果たした *Frankfurter* は、議会による立法だけでは現代経済を効率的に規律していくことはできないという発想に基づき¹⁸⁾、ある程度の権限を与えられた行政機関 (agency) が、その専門性を発揮しつつ柔軟に規律していくことが必要であると考えていた (Seligman [2003] p.58)¹⁹⁾。そして、会計に関する規則制定権を証券取引委員会に与えたことは、「アメリカの会社実務にとって多くの便益をもたらす」ものであるという評価を与えている (*Frankfurter* [1933] p.108)。

また、1934 年証券取引所法案に係る上院銀行通貨委員会報告書では、上院銀行通貨「委員会は、初めから、その仕組みの繊細さのために、現代の証券取引は厳格な法令に基づく体制 (program) の下では効率的に規制できないという理論を前提として議論を進めた。行政裁量の行使にあたって相当程度の自由を認めない限り、一方では、役に立たない「硬直した (strait-jacket)」規制を、他方では、取引方法のわずかな変化によって潜脱される抜け穴を、避けることができない。そこで、この法の執行を、不当な困難 (undue hardship) を克服し脱法行為を予防し処罰する権限を与えられた行政機関に託すことが本質的なこととなる」²⁰⁾ と述べられていた。

なお、1933 年証券法及び 1934 年証券取引所法は連邦通商委員会または証券取引委員会に会計原則を設定する権限を与えたが、設定しなければならないと

17) ただし、1933 年証券法は、開示すべき情報 (required information) を付則 (schedule) で規定していた (1933 年証券法 7 条及び同付則 A 及び B)。これは、開示すべき情報を定める付則 (detailed information schedules) を法文で規定すべきであるという *Cohen* の考え方が取り入れられたといわれているが、その背景には、開示すべき会計情報を法律に定めないと「立法権限の委譲という憲法上の疑義」を生ずるのではないかという *Frankfurter* の考慮が働いたと指摘されている (Seligman [2003] pp. 64-65, Chatov [1975] p.34)。

18) *Landis* も、「立法府は行政機関の専門分野を定義し、解決すべき問題を列挙し、その解決手段については広い裁量に委ねる」というのが、行政機関と立法府の適切な関係であると述べている (*Landis* [1938])。

19) もっとも、過度に広範な権限を行政機関に与えることは憲法違反になると解していた (Seligman [2003] pp. 58-59)。

20) Senate Report, No. 792, 73rd Congress, 2nd Session (April 17, 1934), p. 5.

はしなかった。これは、*Cohen*によれば、証券取引委員会が統一的な会計原則を作成しようとする「大変な争い (quite a fight)」になると考えたからであり、会計原則を制定することを証券取引委員会に強制することは、証券取引委員会にとっても厳しすぎる束縛になる可能性があると考えたからである。すなわち、連邦通商委員会または証券取引委員会に権限を付与するにとどめることによって、健全な (sound) 会計原則を発展させ、それについて最終的な決定権を与えようとしたと評価することができる (*Chatov* [1975] pp.89-90)²¹⁾。

3 会計連続通牒第4号

アメリカにおける会計基準設定権限を証券取引委員会が直接行使すべきか否かという問題をめぐっては、証券取引委員会が会計基準設定を設定することについて積極的な *Douglas* (後に、第3代委員長となった) 及び *Healy* とこれに対して消極的な初代の主任会計士であった *Blough* との間で大きな見解の相違がみられた。

すなわち、*Douglas* の回顧によると、*Healy* と *Douglas* は、「1936年と1937年に、1933年法のもとで付与された権限を行使することで、証券取引委員会が会計原則の形成にあたって指導的役割を果たすべきであると考えていた」(*Douglas* [1974] p.274)。実際、*Healy* は、会計の「基準を定め、維持する権限を有する組織が、これまで存在しなかったという大きな困難があったように思われる。今や、このような組織は証券取引委員会内に存在していると考ええる。成功するか失敗するかは、この職務権限をいかに賢く行使するかに大いに依存するであろう」(*Healy* [1938] p.5) は述べていた。

そこで、委員長に就任した *Douglas* は、「会計基準を定め、遵守させる権威ある機関」となりうる登録部 (Registration Division) 及び主任会計士室に既存

21) *Parrish* は、上院の抵抗の結果、1934年証券取引所法には、「受け入れられた会計原則」に従うことを証券取引委員会に要求する規定が設けられなかったと指摘している (*Parrish* [1970] pp.141-142)。

の会計実務についての研究を指示する一方で (Seligman [1985] p.253; Seligman [2003] p.199)、1938年2月12日には「会計実務及び手続きを規定する規則」を策定する委員会を設けた (Douglas [1974] p.275)。しかし、*Douglas* は、懸案への対応に迫られ、主任会計士室等に作成させた既存の会計実務に関する研究報告書を十分に活用できなかった (Seligman [1985] p.253; Seligman [2003] p.199)。

しかも、主任会計士であった *Blough* は、精緻な会計原則を開発するために必要な包括的な調査研究を行うための時間及び人員が不足していること (Douglas [1974] p. 275; Zeff [1972] p.133; Seligman [1985] p.254; Seligman [2003] pp.199-200)、ならびに、厳格なルールを設定することは会計の進展にとって有害であると考えられること²²⁾ を主たる根拠として、財務諸表を証券取引委員会に提出するすべての会社が従うべき1組の会計原則を証券取引委員会が自ら公表すべきであるという *Douglas* と *Healy* の意見に「非常に強く反対」した (*Blough* [1967] p.5)。また、3人の委員 (*Mathews*²³⁾, *Frank* and *Hanes*) も、会計原則を証券取引委員会がみずから公表することには消極的であった。

他方、1935年に問題となった *Northern States Power* 社事件²⁴⁾ では、その会計処理²⁵⁾ が不適切であることについて、証券取引委員会の委員全員の意見が一致していたにもかかわらず、停止命令は発出されなかった。建前としては、脚注及び会計士の証明書等を通じて開示はなされているという判断に基づいたも

22) たとえば、ハーバード大学教授であった *Sanders* は、会計実務の完全な統一は実現不可能であるし、統一に向けたいかなる試みも現行の会計慣行の質を大きく低下させることになりかねないと論じていた (*Sanders* [1934] pp.201-208)。

23) *Mathews* は、「会計士はきわめて一般化された柔軟なルールに対応して財務諸表を作成すること、従うべき手続の詳細や提出すべき財務諸表の様式や形態が大きく彼の裁量にゆだねられることを好む。会計学の原則は、後見責任 (guardianship) を専門家の手からもぎとるのがためらわれるほど、流動的で急速な発展状態にあるということを認識する必要がある」としている (*Mathews* [1938] p.226)。

24) *For details, see Blough* [1937c] pp.35-37, *Healy* [1938] pp.2-3, *Seligman* [2003] p.117.

のであったが、この背景には、会計原則に関するルールを公表していない段階で停止命令を発行するのは公正でないのではないかという考えがあったと指摘されている (Chatov [1975] p.108)。

このような中で、証券取引委員会は、1938年4月に、会計連続通牒 (Accounting Series Release, ASR)²⁶⁾ 第4号『財務諸表についての執行方針 (Administrative Policy on Financial Statements)』(Securities and Exchange Commission [1938]) を発出した。すなわち、「1933年証券法または1934年証券取引所法に基づく規則に従って当委員会に提出される財務諸表が、実質的に権威ある支持 (substantial authoritative support) を有する会計原則に準拠して作成されていない場合には、かりに、監査証明書または財務諸表の脚注においてその旨が開示されていても、この事実が重要であるかぎり、当該財務諸表は誤解を招くものまたは不正確なものと見なされる。当委員会と届出者との間で準拠すべき適切な会計原則について意見の相違がある場合には、当該事項について届出者が準拠した原則に実質的に権威ある支持が存在し、かつ、規則または主任会計士の公表意見も含めた委員会の公式発表において、当委員会の立場がこれまで表明されていない場合に限り、訂正を求めることなく、当該財務諸表は受理される。」とされた。

この会計連続通牒第4号の第1文は、いわゆる *Northern States Power* 社事件について証券取引委員会がとった方針、すなわち、「実質的に権威ある支持」のない会計原則に準拠して財務諸表を作成したとしても、財務諸表本体を修正せずに注記開示や監査証明書によって補足情報が開示されていれば、証券取引

25) *Northern States Power* 社は、再調達原価に基づいて資産の帳簿価額を増加させ、増加額の半額を退職準備金 (retirement reserve) に積立てるとともに、半額を資本準備金に組入れ、未償却社債発行差金 (unamortized debt discount) と相殺した (Chatov [1975] pp. 107-108)。

26) 会計連続通牒は、「主要な会計問題における統一的基準や実務の発展に寄与することを目的として、会計原則についての意見を表明するため」のものと位置付けられていた (会計連続通牒第1号『資産の再評価から生ずる損失の取扱い (*Treatment of Losses Resulting from Revaluation of Assets*)』(1937年4月1日))。

委員会は、届出書類を受理するという方針 (*Kennedy/Landis* の注記開示政策) とは対照的な方針を、証券取引委員会が採用することを表明したものとするのが自然である²⁷⁾。しかし、第2文は、*Northern States Power* 社事件において証券取引委員会が採用した方針を支持するものとみることができ、全体としてみれば、会計連続通牒第4号は、*Kennedy, Landis* 及び *Mathews* によって形成されていた「多数説を支持する妥協であった」(*Chatov* [1975] p.109) と評価することも不可能ではない (盛田 [1987] 72 頁も参照)。

そして、証券取引委員会は、会計連続通牒第4号を少なからぬ事案において適用したし (*Greidinger* [1942] pp.222-224, *Rappaport* [1972] 25・3-25・9)、1950年には *Regulation S-X* の3-21条に会計連続通牒第4号の全文を組み込むとした (会計連続通牒第69号『*Regulation S-X* の改正提案 (*Proposal to amend Regulation S-X*)』)。もっとも、これに対しては強い反対があり、結果的には、会計連続通牒第4号の内容は、*Regulation S-X* の1-01条(a)に反映された (会計連続通牒第70号『*Regulation S-X* の改正 (*Amendment of Regulation S-X*)』)。

もっとも、会計連続通牒第4号においては、この「実質的に権威ある支持」とは何であるのかが定義されていなかった。このことは、「会計専門家団体による勧告が『実質的に権威ある支持』を持つものとして承認される途を開いた」と評されている (*Blough* [1967] p.6)。

4 会計手続特別委員会、会計原則開発特別委員会及び棚卸資産特別委員会

アメリカ会計士協会は、1930年に会計手続特別委員会 (*Special Committee on Procedure*) を設置したが、外国為替の取扱いについて2つのメモランダム

27) たとえば、*Greidinger* は、会計連続通牒第4号は「財務諸表の『完全かつ公正な開示』のフェーズに関わる証券取引委員会の政策の決定的な変更」と評価している (*Greidinger* [1942] p.221)。そして、会計連続通牒第4号は、受け入れられた会計原則に準拠するように説得する手段を会計士に与え、財務諸表における開示の信頼性を高め、除外事項の減少に役立ったと評価している (*Greidinger* [1942] p.224)。

を公表するにとどまり²⁸⁾、それは、委員会の権威のみに基づいて公表され、理事会または評議会において検討の対象とされることはなかった (Zeff [1972] p.126)。

また、1933年に、証券取引所との協力委員会、証券取引委員との協力委員会、銀行との協力委員会及び投資銀行との協力委員会、会計手続特別委員会、専門家倫理委員会及び教育委員会の各委員会の委員長を構成員とする会計原則開発特別委員会 (Special Committee on the Development of Accounting Principles) を設置した。これは、それからの離脱には説明を要するほど、一般に認められうる (acceptable) と考えられる幅広い会計原則を開発することがどの程度可能であることを検討することを任務とするものであったが (*Bulletin of the American Institute of Accountants*, No.116 (December 15, 1933), p.5)²⁹⁾、1934年に、アメリカ会計士協会とニューヨーク証券取引所との間の5原則と委員会が追加した自己株式についての1つの原則を認めることを会員に対して勧告する報告書を提出したにとどまった (Special Committee on the Development of Accounting Principles [1934])。

さらに、同年に、アメリカ石油協会の示唆に基づいて、棚卸資産特別委員会 (Special Committee on Inventories) を設置し、この委員会は、1936年に、後入先出法が石油会社にとって「認められうる (acceptable) 会計原則」の1つであるという結論をまとめたが、これは「異なる条件が存在する他の会社の場合に他の方法が等しく認められ (acceptable) または望ましいとわれわれが考えることを排除するものではない」と付け加えていた (Special Committee on Inventories [1936] p.466)。このことは、会計処理の方法を完全に統一することは望ましくないと会計士たちが考えていたことを示している。

28) Published in: *Bulletin of the American Institute of Accountants*, Series B, no.92 (December 15, 1931), pp.2-3 and No.117 (January 11, 1934), pp.5-7 (Memorandum on Accounting for Foreign Exchange Gains).

29) ここでいう「一般的な承認 (general acceptance)」とは会計士 (profession) における承認が想定されていた。See Executive Committee [1934] p.240.

5 会計手続委員会

アメリカ会計士協会は、1936年には、『財務諸表の検証』を改訂したものと
して、『独立公共会計士による財務諸表の検査 (*Examination of Financial
Statements by Independent Public Accountants*)』を公表したが、Zeffの見解によ
れば (Zeff [1972] p.129)、アメリカ会計士協会の公表物で初めて、「一般に認
められた会計原則 (generally accepted accounting principles)」という表現が用
いられた³⁰⁾。

また、証券取引委員会からの働きかけを背景として³¹⁾、1936年に、会計原
則開発特別委員会を改組して、協会の他の7つの委員会の委員長から成る会計
手続委員会 (Committee on Accounting Procedure, CAP) を設置し、1937年に
は、G.O. Mayが委員長となった。1938年4月には、自己株式の売却の会計処
理に関する報告書 (reproduced in: *Journal of Accountancy*, vol.65, no.5, pp.417-
418) を公表し、これは、証券取引委員会の会計連続通牒第6号『自己株式の
処分益の会計処理 (Treatment of excess of proceeds from sale of treasury stock
over cost thereof)』(1938年5月10日)に取り入れられた。

さらに、会計連続通牒第4号の発出をふまえて (Zeff [1972] p.134)、1938
年には委員の数を7名から21名³²⁾に増加させることなどが決定された

30) 改訂委員会の委員長であった *Broad* によれば、'accepted' という表現が選ばれたのは、
主観的というより客観的な基準を設定するからであり、'generally' という表現が追加された
のは、だれに認められたのか、経済界か、会計士か、証券取引委員会かという問題があり、
また、ある原則が少数の会計士によって受け入れられると「認められた」ことになるすと
すると、それは、ほとんど、主観的な基準に逆戻りすることによる (Zeff [1972] p.129, foot-
note 43)。

31) たとえば、1937年に、ニューヨーク州公認会計士協会の会合において、証券取引委員
会の主任会計士の *Blough* は、「間違いなく専門家に受け入れられていると考えていた諸原
則が、私が高い信頼を置いていた会計士によって作成された財務諸表において、ほとんど
毎日、破られている。実際、何百もの登録書類を検査していると、複式簿記という簡単な
ルールを除いて、この国の会計士が合意している会計原則はほとんどないのではないかと
いう結論に至る。」と述べていた (*Blough* [1937b])。See also *Blough* [1937a] p.30)。

(Council [1938] p.93)³³⁾。また、1939年5月には、理事会または評議会への事前の付託なしに、会計手続きの問題について見解 (pronouncement) を作成する権限が会計手続委員会にあるものとするという理事会 (1939年1月30日) の勧告が評議会において承認された (Zeff [1972] p.136)。

委員の中には、証券取引委員会の主任会計士であった *Blough* がいたほか、学界からは *Paton* や *Kester* などが委員となり、1939年には、初代のリサーチ・ディレクター (非常勤) としてハーバード大学の *Sanders* が就任した。当初は、体系的な会計原則の必要性も討議されたが、そのためには5年程度を要すると予想されたことから (*Blough* [1967] pp.7-8)、当面する個別的問題についての意見書を公表するという、いわゆるピースミール・アプローチによることとされた³⁴⁾。すなわち、会計手続「委員会の現在の計画は、まず、実務の現状との関連で、特定の問題について検討し、そして可能なかぎり、一つまたは複数の代替的な手続を一定程度の承認を得ている他の手続に比べて、委員会の意見によれば優れたものとして推奨し、同時に、委員会の意見によれば許容すべきでないと思われる手続きについては否定的な見解を表明するつもりである。」(圈点—弥永) とされていた (*Committee on Accounting Procedure* [1939] p. 140)。

そして、会計手続委員会は、アメリカ会計士協会の1932年9月22日付のニ

32) 1939年5月に、理事会の勧告及び評議委員会の決定により、このほかに、アメリカ会計士協会の会長が委員長となることが定められ、合計22名の委員から成ることとなった (*Zeff* [1972] p.136)。もっとも、1940年には21名に減少し、1941年から1942年にかけて22名であったほかは、21名の委員で構成されていた。しかも、1941年初めから、アメリカ会計士協会の会長が委員長となるという方針は採られなくなった。

33) これは、*Glover* の提案によるもので、*Glover* は拡大後の委員会は、理事会または評議会への付託またはそれらによるレビューを経ることなく、実務の規則と手続きを公表する完全な権限を、定款の定めによって、与えられるであると述べた (*Zeff* [1972] p.135)。

34) 包括的な会計原則書を作成することは有益であるが、そのような会計原則書を作成するには長い時間がかかってしまい、証券取引委員会がしびれを切らして、自ら会計原則制定に乗り出してしまうことをおそれたためである (*Blough* [1967] pp.7-8. *See also* *Grady* [1962] p.278)。

ニューヨーク証券取引所株式上場委員会宛の書簡に示された5つの原則と金庫株についての原則を再確認した会計研究公報（Accounting Research Bulletin, ARB）第1号『全般的前書きと以前に採択された規則（*General Introduction and Rules Formerly Adopted*）』（1939年）を皮切りに、1959年8月末までに、8つの術語委員会報告を含む51の会計研究公報を発表した。

会計手続委員会のプロナウンスメントがアメリカ会計士協会の会員を拘束するものと理解されるという懸念については、1939年10月の理事会で検討され（Zeff [1972] p.138）、会計研究公報には、結論と勧告は委員会のみによる結論と勧告であり、協会の公的な立場を反映するものではないという文言を挿入すべきこととした。そして、それまでに公表された会計研究公報を統合した会計研究公報第43号の序文第8節は「協会の会員による公式な採択が求められ、かつ、採択された場合を除き、委員会が到達した意見の権威は一般の承認にある。」としていた。

会計手続委員会が会計研究公報を公表するようになった後も、証券取引委員会はこれを背後から監督するという方法を取りつづけていた（Zeff [1972] p.139）³⁵⁾。会計研究公報の内容はおおむね証券取引委員会の支持を受けていたが³⁶⁾、いくつかの局面で見解の不一致が生じた。まず、1947年に公表された会計研究公報第32号『利益と利益剰余金（*Income and Earned Surplus*）』は損益計算書における当期業績主義を前提とするものであったのに対し、証券取引委員会は従来から包括主義を支持していたため、King主任会計士は、アメリカ会計士協会のリサーチディレクターとなっていたBloughに対し、「証券取引

35) もっとも、証券取引委員会委員長のFrankは、会計士のグループが、おそらく、その関与先の影響のために、その任務を徹底的に果たそうとせず、または果たすことができないときには、われわれは法令上の権限を最大限に行使用することを躊躇しないと述べていた（Securities and Exchange Commission [1939] p.121）。

36) 会計手続委員会は、その見解の草案が証券取引委員会にとって受け入れることができるものであるかどうかを判断するために、証券取引委員会のスタッフと定期的に意見交換を行っていた（Zeff [1972] p.139）。

委員会は、財務諸表が会計研究公報第32号に準拠しているとしても、それらは誤導するものとみなす」旨を通知し、かつ、その旨を *Journal of Accountancy* に公表するよう求めた (King [1948] p.25)。また、証券取引委員会は、1949年から1950年にかけて、Regulation S-Xの全面的な見直しを行なったが、その中間草案においては、包括主義に基づく損益計算書を提案していた。

アメリカ会計士協会は、証券取引委員会のこのような提案に反対することを年次総会で決議し (Carey [1970] p.67)、証券取引委員会は、この提案に対して寄せられたコメントを検討し、かつ、アメリカ会計士協会と協議した上で、「純利益または純損失」の後に特別項目を加減し、最後の項目は「純利益（純損失）及び特別項目 (net income or loss and special items)」とすることを内容とする会計連続通牒第70号『Regulation S-Xの改正』(Securities and Exchange Commission [1950b])を公表した。これは、会計研究公報第32号が認める方法のうち1つ（特別項目を損益計算書の純利益の後に記載する）を認めるものであった。

他方、会計士から会計研究公報に対する支持を十分に得られなかったという例もあった。第2次大戦後の激しいインフレーションの中で、U.S.スチールなどいくつかの製鉄会社が取得原価にもとづく通常の減価償却費に加え、原価の値止がり分を加味した特別減価償却費を計上したことに対応して、会計手続委員会は、従来の取得原価を基礎とする減価償却を一般に認められたものとするステートメントを1947年10月に発表し (Committee on Accounting Procedure [1947] p.290)³⁷⁾、この趣旨は、会計研究公報第33号『減価償却と高い原価 (*Depreciation and High Costs*)』(1947年)において確認され³⁸⁾、証券取引委員会及びニューヨーク証券取引所もこれを支持した (Zeff [1972] p.163)。これに対して、G. O. Mayは、たな卸資産には後入先出法が適用できるのに、価格変動が著しい時にも固定資産の減価償却の基礎として取得原価を維持する会計手続委員会の態度を批判した (May [1947] pp.453-456)³⁹⁾。

37) See also Editorial [1947] and Blough [1947].

これをきっかけに、アメリカ会計士協会は会計手続委員会による意見書公表のプロセスを再検討するため、調査委員会を設置した。調査委員会は会計研究公報につきアメリカ会計士協会の常務理事会、評議員会、さらに会員の承認を受けるという案を含め、検討を行なったが、適切な解決策を見出すことができなかった (Zeff [1972] p.164)。

さらに、Arthur Andersen の Spacek が、会計手続委員会の公表する会計原則は「一般に認められた時代後れの会計原則」であり (Spacek [1958a])、会計手続委員会と州際通商委員会 (ICC) との協力委員会の二つの委員会は、「会計原則や監査手続の設定に関し企業の圧力に屈している」 (Spacek [1969] p.21, Zeff and Keller [1973] p.42) と主張し⁴⁰⁾、会計士業界は会計処理・手続きの繁殖を許していると批判し、会計研究公報を審理する「会計裁判所」の設立を提案した (Spacek [1958b])。

38) なお、会計手続委員会は、1953年に、従前の会計研究公報をまとめたものとして、会計研究公報第43号『会計研究公報のリステートメントと改訂 (*Restatement and Revision of Accounting Research Bulletins*)』を公表したが、これには、財務諸表は同一の購買力で表示して初めて意味を持つとし、売上原価と減価償却費に時価を考慮することを内容とする修正原価主義を支持する、May が中心となったスタディグループの1952年報告書 (Study Group on Business Income [1952]) の内容は反映されなかった。そこで、会計研究公報第33号が出された当時の状況はもはや妥当しないとする6名の委員が、公表に反対し、ぎりぎり14名の委員 (委員の3分の2) の賛成を得て、会計研究公報第43号は採択されたため、会計手続委員会の「権威」に大きな疑問が投げかけられた。

39) ただし、1948年10月に、会計手続委員会は、従来の立場を再確認しつつ、同時に経営者が必要と認めた時は、付属明細表や脚注で時価を基準とする減価償却費を表示・説明することを認めることを決議し、その旨会員に通知した (Broad [1948] p.381)。

40) これを契機として、下院の議院運営委員会に設けられていた法律・貨幣問題小委員会は、1957年4月30日から5月3日にかけて、鉄道会計に関する公聴会を開催し (House of Representatives [1957])、アメリカ会計士協会も調査委員会を設けた (Zeff and Keller [1973] p.42)。なお、鉄道会計をめぐる、アメリカ会計士協会 (アメリカ公認会計士協会) や監督当局の、この時期以降の動向については、たとえば、Heier and Gurley [2007] を参照。

6 会計原則審議会

アメリカ公認会計士協会会長の *Jennings* は、研究計画の再検討を提唱し、会計原則の確立は、純粋な研究の性格をもつものと考えべきこと、研究組織を設置し、適当な学問的背景をもち、かつ、経験に富んだスタッフを5ないし6名を置くこと、産業界と会計士業界が、研究計画に要する費用を分担すること、研究組織は「基本的な会計上の仮定」を調査または検討し、産業界と会計士業界の両方の指針となるような「権威ある文書」を作成発表すること、研究機関の作成する文書は、アメリカ公認会計士協会理事会に提出して、その賛否を問うべきこと、理事会構成員の3分の2の承認を得たときには、アメリカ公認会計士協会の会員を拘束するものとすべきことなどを提案した (*Jennings* [1958] p.32)。そして、「われわれは、財務諸表の公正さを客観的に決定するために必要とされている「一般に認められた会計原則」なる概念についての、われわれの忠誠をあらためて強調しなければならない」、「われわれは、一般に採用されなければならない会計原則の明確化の責任を、正しく分担しつつけるとともに、その明確化の過程に、同じような関心をもつ人々と協同できるような新方式を考案しなければならない」、「われわれは、会計原則が、財務報告を有意義なものとすることができるほどに、十分に頑健なものであるとともに、状況の要求に応じて、変化しうるような柔軟性をもつことを認識しなければならない」と述べた。

これをうけて、アメリカ公認会計士協会が設置した研究計画特別委員会 (*Powell* 委員会) の報告書 (*Special Committee on Research Program* [1958]) に基づいて、1959年に、会計原則審議会が創設された。

研究計画特別委員会の報告書では、財務会計分野におけるアメリカ公認会計士「協会」の一般目標は、会員やその他の人々のために、何が一般に認められた会計原則を構成するのについて書面による表現を推進することである。このことは、現存する実務の調査以上の何かを意味する。それは、適切な実務を決定し、実務において差異や矛盾が存在する領域を狭めるための継続的な努力を意

味する。これを達成するには、強制よりも説得に信頼が置かれるべきである。しかし、協会は、解決されておらず議論のある論点に対する考察において先導するための確かな歩みを踏み出すことができるし、踏み出すべきである」とされた。

また、同報告書によれば、会計研究報告書（Accounting Research Study, ARS）は、一般に認められた会計原則を形成するものではなく、一般に認められた会計原則に関する文書は、会計原則審議会によって発表されるものであって、「一般に認められた会計原則を構成しているものを権威ある文書として表明したもの（an authoritative written expression of what constitutes generally accepted accounting principles）」とみなされるよう期待される。この文書は、先に、会計研究スタッフにより作成された会計研究報告書に、その基礎をおくことが普通であり、また、会計研究報告書と同じく、「基本的公準と広範な原則」に関連するような構成となっていなければならない。一般に認められた会計原則は、アメリカ公認会計士協会の理事会により承認されるべき性質のものではなく、また、会員の同意も要しない。

そして、同報告書は、会計原則審議会は、会計原則の公式プロナウンスメント（public pronouncements）を作成し、または権威づける権限を有するアメリカ公認会計士協会内の唯一の集団として指定される、会計原則審議会は、通常、会計調査研究部（Accounting Research Division）の部員から成る研究者による徹底的な研究が終了するまでは、いかなる問題についても行動しない、会計研究報告書は協会の公式の見解を表明するものではない、完成した会計研究報告書は、会計原則審議会によって検討され、通常の場合は、研究報告書の結論を全面的または部分的に採択するか、審議会自体の結論を述べてその結論を退けるかして、意見書を公表するという方針を提示した⁴¹⁾。

41) すなわち、会計原則審議会は、会計調査研究部の支援を受け、会計調査研究部のディレクターがそのスタッフの調査研究を公表する権限を有していた（Moonitz [1974] p. 17）。

しかし、Moonitzによる会計研究報告書第1号『基本的会計公準論 (*The Basic Postulates of Accounting*)』(1961年)、及び、とりわけ、SprouseとMoonitzによる同第3号『企業会計原則試案 (*A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises*)』(1962年)をめぐって、実務とのかい離が問題とされ⁴²⁾、結局、ピースミール・アプローチをとることになった。すなわち、「正式の調査研究が、1958年研究計画特別委員会が考えていたような、審議会の意見書開発プロセスに対して寄与をするということが、近年、とりわけないような気がする。この点に関して、審議会はその前身「会計手続委員会—弥永」の方法によっている」(Zeff [1972] p.224)という結果になってしまった⁴³⁾。Zeffは、この理由として、研究の速さが問題の発生やその解決の必要に追いつかなかったこと、会計原則審議会が研究開発による解決に設置当初有していたような熱心さを失ってしまったことなどを指摘している(Zeff [1972] pp.222-223)。

そして、1965年に公表された会計研究報告書第7号『企業にとって一般に認められた会計原則の総覧 (*Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprise*)』は、「実務上に存在している一般に認められた会計原則の一覧表」(Moonitz [1974] p.20)にすぎなかった。もっとも、これは、実務において一般的合意が存在している部分と解決されていない部分とを明確にするという意義は有していた。

42) Accounting Principles Board Comments on “Broad Principles”, *Journal of Accountancy*, vol.113, no.5, pp.9-10 (1962).

43) もっとも、意見書第3号『資金源泉・運用計算書 (*The Statement of Source and Application of Funds*)』(1963年10月)は、会計研究報告書第2号『キャッシュ・フロー分析と資金計算書 (*Cash Flow Analysis and the Funds Statement*)』(Mason, P., 1962)に、意見書第5号『レシーの財務諸表におけるリースの報告 (*Reporting of Leases in Financial Statements of Lessee*)』(1964年9月)及び意見書第7号『レッサーの財務諸表におけるリースの報告 (*Accounting for Leases in Financial Statements of Lessors*)』(1966年5月)は会計研究報告書第4号『財務諸表におけるリースの報告 (*Reporting of Leases in Financial Statement*)』(Myers, J. H., 1962)に、それぞれ対応するものであった。

7 会計原則審議会意見書の権威

1962年11月に、会計原則審議会は、意見書第1号として『減価償却に関する新しい指針と規則（*New Depreciation Guidelines and Rules*）』⁴⁴⁾を公表し、1973年6月までの間に、31本の意見書を公表した。『会計原則審議会による会計原則設定計画の拡張』（*Journal of Accountancy*, vol.116, no.2: 12-13）では、会計原則審議会が「一般にうけ入れられているもの」と信ずる会計原則を列挙し集成するよう、その研究計画を拡張するものとする、「会計原則」の「在庫目録」の作成であるが、当面、特定の取引についての会計処理について、会計原則審議会が意見を公表する形式をとる、これと平行して、「会計にかんする公準と広範な原則」を示す作業をも行うものとするが、これは長期計画であって、Moonitzが担当した2冊の会計研究報告書とは異なったものが想定されており、「基礎的な概念（concepts）に関する包括的な表示に関し、実質的な同意（eventual agreement）を得られる」ようなものとする、という方針が打ち出されていた。

他方、上述のJenningsが示した構想に従って、意見書第1号には、「特に明示しないかぎり、本意見書は、会計原則審議会メンバーが、当該問題について調査を行なった後の公式の投票にもとづき、その3分の2以上の賛成を得た意見である。協会の理事会または会員による正式の採択が要求され、かつ、可決された場合を除き、本意見書の権威（authority）は、その一般的受容（general acceptance）にかかっている。一般原則には、例外がありうるということが認められる場合には、審議会の勧告からの逸脱を正当化する責任は、勧告されたもの以外の方法を採用する者が負わなければならない。」という付記がなされ、意見書第2号から第5号には、同じ付記に加えて、「審議会の勧告は、過去にさかのぼって適用されるものではなく、また、重要でない項目には適用さ

44) 意見書第1号はinterpretative opinionsという名称が付されていたが、意見書第2号からはopinionsとされた。

れない。」という文言が加えられていた。

もっとも、1963年の夏ごろには、アメリカ公認会計士協会の常務理事会は、会計原則審議会の意見書は、それが公表された分野においては、「一般に認められた会計原則」として唯一のものであることを確認し（Editorial [1964] pp.33-34）、「会計原則審議会意見書に関する特別委員会」を設置し、意見書が有する地位についての検討を始めていた。すなわち、会計原則審議会は、1963年6月に、「アメリカ公認会計士協会会員は財務諸表の報告にあたって、会社が採用した会計原則と会計原則審議会が承認した原則との間の重要な差異に注意を払わねばならない。そして重要な差異がある場合は、一般に認められた会計原則からの逸脱と会計原則審議会意見書からの逸脱の両者について報告し、監査報告基準と倫理基準もこれに沿って改正されねばならない。」という勧告を決議し、アメリカ公認会計士協会常務理事会に提案した（Executive Committee [1964]）。しかし、1964年3月に、常務理事会は、この提案は一般に認められた会計原則と会計原則審議会意見書という2つの基準が存在しているかの誤解を招くという理由で反対し、会計原則審議会意見書のみが一般に認められた会計原則であるとして、会計原則審議会意見書に従うことを会員に強制する旨を決議し、評議員会に報告書（Executive Committee [1964]）を提出した（Carey [1970] p.112）。

ところが、同年5月に開かれた評議員会においては、会計原則審議会意見書に従うことを強制することは財務報告プロセスにおける専門家の判断を排除することであるとして強い反対が表明され（Carey [1970] p.113）、常務理事会からの提案は否決され、「会員の作成する監査報告書は、会計原則審議会意見書からの重要な離脱（material departure）を明示しなければならないものとし、また、理事長は特別委員会を設けて、この決定の内容を遂行する適当な方法を検討し勧告させるものとする」ことを決定した。

そして、同年10月に開催された評議員会では、会計原則審議会意見書にかんする特別委員会の報告である『会計原則審議会意見書からの逸脱の明示について（*Disclosure of Departure from Opinions of Accounting Principles Board*）』

（reproduced in: Appendix A to APB Opinion No. 6 Status of Accounting Research Bulletins, *Journal of Accountancy*, vol.120, no.5: 57-58）が討議の対象となり、承認された⁴⁵⁾。この報告では、「「一般に認められた会計原則」は、実質的に権威ある支持（substantial authoritative support）」をもつような原則をいう」、「会計原則審議会の意見書は「実質的に権威ある支持」にあたるものである」、「「実質的に権威ある支持」は、会計原則審議会の意見とは異なるような会計原則についても存在しうるものである」、「会計原則に関する事項につき、会計手続委員会が発表した会計研究公報と会計原則審議会の意見書との間に、何らの区別もしてはならない。したがって、この報告書において、会計原則審議会の意見書に関して述べられていることは、同時に、会計研究公報にも適用される」⁴⁶⁾、「もし、会計原則審議会の意見書において採用されているものと、その効果において、著しく相違しているような会計の原則が、財務諸表に適用されている場合、監査報告を行なう会員は、当該原則が実質的に権威ある支持を有しているかどうか、及び、当該状況のもとで適用可能であるかどうかを決定しなければならない。(a)もし、そうでないと結論した場合には、会員は、状況に応じて、その意見を限定するか、意見の表明を差し控えるか、または、不適正意見を表明するかしなければならない。会員の作成する監査報告書において、このような状況を処理するにあたっての要求事項は、一般に認められている監査基準及び職業紀律が明示しており、ここで、特につけ加える必要を認めない。(b)当該原則が実質的に権威ある支持をもつものと、当該会員が認めた場合には、(i)無限定適正意見を表明するものとし、(ii)監査報告書に別の区分を設けて、会計原則審議会意見書と相違している旨を明記するか、または、その旨、あるいは実施可能な場合には、財務諸表に及ぼす影響が、財務諸表の脚注に明示されているか否かを確かめること」⁴⁷⁾とされていた。また、「会計原則審議

45) 特別公報（Special Bulletin）として、会員に配布された。

46) ただし、「会計原則審議会は、1965年12月31日までに、会計手続委員会の発表したすべての会計研究公報を再検討し、その一部につき改訂もしくは廃止するかどうかを決定するものとする」とされていた。

会は、各意見書のなかに、会員は、この意見書に述べられているところと著しく相違するものについて明瞭に記載しなければならない旨の注意事項を加えるものとする」、「会計原則審議会の意見書と著しく相違する旨の記載を怠った場合は、監査報告基準に違反するものとみなされる。業務監督委員会は、この点に関し、注意を喚起しなければならず、また、このような勧告の違反の程度につき、個別に、理事会に報告しなければならない」としつつ、「職業紀律委員会及び協会法律顧問の助言により、現行の本協会規則及び職業紀律は、上述の勧告の違反については言及しない。職業紀律を改正すべきか否かは、今後、特別委員会が、その委員会規約2条により、検討を加えるべき問題である」としていた。

さらに、会計原則審議会意見書にかんする特別委員会は、1965年5月に、最終的な報告書 (*Report of the Special Committee on Opinions of the Accounting Principles Board*)⁴⁸⁾ を提出し、8つの勧告を行なった。勧告1では、審議会は、できるだけ早い時期に、会計の方法や実務が準拠すべき会計原則を表明するこ

47) 記載の文例は、以下のように示されていた。「会社の採用する会計処理（その内容を説明すること）はアメリカ公認会計士協会会計原則審議会意見書第何号（または会計手続委員会は会計研究公報何号）と相違している。この意見書（または会計研究公報）によれば、会計処理はつぎのようになる（その内容を説明すること）。もし、会計原則審議会意見書（または会計研究公報）によっていたとすれば、会社の年度利益は×××ドルだけ増加（または減少）し、何月何日現在の留保利益は×××ドルだけ増加（または減少）することとなる。われわれの意見によれば、会社の採用する会計処理は、実質的に権威ある支持をえているものであって、認められうる実務 (acceptable practice) の一つである。」

脚注によって明瞭な表示がなされている場合の文例は、「独立の公認会計士の意見としては、会社の採用する会計処理は、実質的に権威ある支持をえているものであって、受容可能な実務の一つである。会社の採用する会計処理（その内容を説明すること）はアメリカ公認会計士協会会計原則審議会意見書第何号（または会計手続委員会会計研究公報第何号）と相違している。この意見書（または会計研究公報）によった場合、その影響は脚注何号に述べられているようなものとなる。われわれの意見によれば、会社の採用する会計処理は、実質的に権威ある支持をえているものであって、認められうる実務の一つである。」とされていた。

48) *Journal of Accountancy*, vol.119, no.6, pp.12, 14 and 16 に、この要旨が掲載されている。

と、監査報告書で用いられる文言、たとえば、「適正に表示している」、や「一般に認められている会計原則」などを定義すること、監査手続委員会と協議して、監査報告書の文例の改善の可能性、とりわけ、「一般に認められている会計原則」という表現における「一般に認められている」という文言の改善の可能性につき考察すること、会計士が用いている術語、たとえば、「実質的に権威ある支持」、「概念」、「原則」、「方法」、「手続」、「資産」、「負債」、「利益」、「重要性」などを定義することなどを、勧告2として、審議会は、会計上の諸項目の取り扱いにおける多様性は、事実関係（factual circumstances）における実質的な差異によるものにかぎり正当とされるという目的を認識すること、その意見書において、多様な方法を適用する基準を明示すること、及び、事実関係において、重要な差異が存在しない場合であっても、代替的方法を採用することにつき、審議会が正当と考えるような状況を取り扱うような意見書においては、より好ましいと考えられる処理方法を明示し、かつ、その処理方法について明瞭表示を要求すること、という方針を採択することにより、会計における代替的諸方法を減少させるよう努力すべきことを、それぞれ勧告していた。

なお、会計原則審議会は、『会計原則審議会意見書からの逸脱の明示について』における委任に従い、会計研究公報について検討を加え、1965年10月には、意見書第6号『会計研究公報の地位（*Status of Accounting Research Bulletins*）』を公表した。そこでは、会計研究公報にいくつかの改訂を加えるとともに、改訂がなされなかった会計研究公報は完全な効力を変更なしに有し続けるとされた（パラグラフ10）⁴⁹⁾。

49) これに対して、証券取引委員会は何らの反応もしなかった。これは、証券取引委員会が、会計原則審議会の意見書は「権威ある支持を有する」ものであるというアメリカ公認会計士協会の見解を消極的に支持したものと解釈する余地がある（盛田 [1987] p.73）。

8 会計原則審議会意見書の権威の失墜

会計原則審議会の意見書の権威が十分ではないことを示すいくつかの事象が生じた。

(1) 繰延税額控除の会計処理

1962年歳入法 (Revenue Act of 1962, Public Law 87-834, 76 Stat. 960) によって認められることとなった投資税額控除を会計的にどのように処理すべきかについて、1962年10月8日に、会計原則審議会は繰延税額控除 (investment credit) についての調査研究を実施せずに、一括法 [即時繰入法] (flow-through method) を退け、繰延法 (deferral method) を唯一の認められる会計処理方法とする草案を公表した。この草案に対するコメントは繰延法を支持するものと反対するものとがほぼ同数であったが、経営者は反対する意見を寄せた (Zeff [1972] p.179)。また、連邦統制機関の間でも見解が分かれたが⁵⁰⁾、1962年12月10日の会議で、Barr主任会計士の手紙が紹介され、証券取引委員会が繰延法を支持することを伝えてきたことをうけて (Zeff [1972] p.179)、会計原則審議会は、かろうじて3分の2の賛成により、繰延法によることを要求する意見書第2号『「投資税額控除」の会計 (*Accounting for the "Investment Credit"*)』を確定し、公表した。しかし、反対した、*Price Waterhouse, Haskins & Sells* 及び *Ernst & Ernst* は、それぞれの関与先がこの問題につき自由に判断することを認めるとし、意見書第2号に従わない意思を表明した⁵¹⁾。

そこで、証券取引委員会は、1963年に、会計連続通牒第96号『1962年歳入

50) FCC rules investment credit must “Flow through” to income, *Journal of Accountancy*, vol.116, no.3, pp.11-12 (1963), GAO states position on investment credit for government contracts, *Journal of Accountancy*, vol.116, no.5, pp.24-25 (1963) and CAB investment credit treatment differs from that of APB, *ibid*, pp.26-27.

51) A Matter of Principle splits CPAs, *Business Week*, January 26, 1963 (no.1743) : 50, 55-57 and 60, at 55.

法が定める「投資税額控除」の会計（*Accounting for the “Investment Credit” provided in the Revenue Act of 1962*）』（Securities and Exchange Commission[1963]）を公表し、投資税額控除の会計処理に関与する人々の間に存する重大な意見の相違を認識し、意見書第2号が指示する会計処理方法（繰延法）及び48-52方式（投資税額控除の48%をそれが発生した年度の利益に反映し、残りの52%を次期以降の年度に繰り延べるというもの）を認め、さらに規制産業の場合、統制機関が認めるかまたは要請する場合は100%の一括法も認めるとした。そして、企業が証券取引委員会の認める方法に準拠している限り、かりに公認会計士が限定付意見を表明しても、証券取引委員会はその限定付監査報告書が付された提出書類を受理するとした。これは、他の連邦統制機関や経済界が強く反対しているにもかかわらず、意見書第2号が勧告する繰延法のみを支持すると、一括法を指示する集団が裁判所に一括法の適用の可否についての判断を求める可能性があるところ、一括法が実質的に権威ある支持を有していないという根拠を証券取引委員会としては明確に示すことができないと判断したからではないかといわれている（ラバポート [1972] p.130）。これをうけて、結局、1964年3月に、会計原則審議会は、「意見書第2号以降非常に多くの会社が税額控除をその発生した年の純利益の増加として処理したこと」と「1964年歳入法が投資税額控除は固定資産の基礎価額の減額として処理されなければならないという1962年歳入法の強制規定を削除したこと」とを理由として、意見書第2号で勧告した繰延法の方がより望ましいと考えるところも、一括法も認めるとする方向で、意見書第4号『「投資税額控除」の会計（*Accounting for the “Investment Credit”*）』により意見書第2号を改訂した。

また、税効果会計について、会計原則審議会は、1967年12月に、全部配分説によった意見書第11号『所得税の期間配分（*Accounting for Income Taxes*）』を確定し、公表したが、9月に公表した草案では、繰延税額控除の会計処理として繰延法によることもあわせて提案していた。しかし、財務担当役員協会（FEI）が会員会社を通じて、反対の書簡を書くというキャンペーンを行い、約1000通のコメントが、会計原則審議会と証券取引委員会によせられたが、

ほとんどが繰延税額控除の会計処理として繰延法を指示することに反対していた⁵²⁾。また、*Surrey*は「議会は、繰延税額控除を税の減額として考えたので、会計原則審議会のルールは企業の近代化と拡張を阻害する」という趣旨の書簡を寄せた(Keller and Zeff [1969] pp.447-449)。このような状況の中で、証券取引委員会が、会計原則審議会の提案を支持することを約束できない旨伝えてきたため(Zeff [1972] p.202)、会計原則審議会は、繰延税額控除についての会計処理を定めることを断念し、意見書第11号は、所得税の期間配分のみを対象とすることとなった。

さらに、ニクソン大統領が、繰延税額控除の復活を提案したことを背景として、会計原則審議会は、繰延税額控除の会計処理方法として、繰延法のみを勧告する草案を再び準備した(Zeff [1972] p.219)。アメリカ公認会計士協会の代表は、財務省幹部と会談し、この問題に関する会計原則審議会の提案に中立の立場にあるよう懇請を受けた財務省は中立の立場を確認する書簡をアメリカ公認会計士協会に送付し、*Armstrong* アメリカ公認会計士協会会長は、*Casey* 証券取引委員会委員長から繰延法を支持する書簡を受けとった。そこで、会計原則審議会は、1971年10月22日に、公開草案を発表した。

ところが、経済界は議会に対し会計原則審議会の勧告に反対するよう圧力をかけ、上院の財政委員会は、1971年財政法案(92nd Congress, H.R. 10947)の審議の過程において、繰延税額控除の本質を税金の減額とみる立場と取得資産の減額とみる立場があるので、一つの方法だけ勧告することは望ましくないという立場から、いかなる納税者も連邦機関に届け出る報告書において、繰延税額控除に関する会計は特定の方法を使用することが要求されるべきではないこと、及び、財務省が変更に同意しなければ選択した会計方法を継続して使用すべきことを定める規定を追加する修正を行なった(Senate Report (Finance Committee), No 92-437 (November 9, 1971))⁵³⁾。また、11月12日に、*Walker*

52) APB approves ballot draft of income tax opinion, *Journal of Accountancy*, vol.125, no.1, pp.7-8 (1968).

財務長官代理は、中立の立場を変更し、上院財政委員会に対し、財務省は繰延税額控除について会計処理法の選択を認めることの継続を強く支持すること、そしてこの問題を立法的に解決することを希望する旨通知した。両院協議会においても、下院が上院の修正を受け入れたため、上院による修正で追加された規定は1971年歳入法 (Revenue Act of 1971, Public Law 92 - 178, 85 Stat. 497) に設けられることとなった。このため、会計原則審議会は公開草案を撤回せざるを得なくなった⁵⁴⁾。

(2) 企業結合会計

持分プーリング法の濫用などに対する批判的世論⁵⁵⁾を背景として、企業結合会計に関して、Budge証券取引委員会委員長が、「会計士業界が迅速に行動しないならば、事態の緊急性に鑑み、証券取引委員会がルール・メーカーとなるかもしれない」と証言したこと⁵⁶⁾などをうけて、会計研究報告書第5号『企業結合会計の批判的研究 (A Critical Study of Accounting for Business Combinations)』(1963年)及び同第10号『暖簾会計 (Accounting for Goodwill)』(1968年)をふまえて、1969年に、会計原則審議会は、持分プーリング法を禁止し、パーチェス法を適用すべきことを内容とする見解を表明した⁵⁷⁾。連邦通商委員会は持分プーリング法の排除を支持したが (Federal Trade

53) 1954年内国歳入法 (Internal Revenue Code) の49条(c)項として、このような規定を設けるという修正であった (101条)。

54) 会計原則審議会は、会計原則設定に議会が介入したことを非難する文書を公表した (APB “Deplores” Congressional Action on Investment Credit, *Journal of Accountancy*, vol.133, no.1 (1972), pp.9-10)。

55) Briloff [1967] p.489, *Time*, April 11, 1969, p. 96; *Time*, March 9, 1970, p.62, *Newsweek*, April 7, 1969, p.66, *Newsweek*, July 13, 1970, p.42. See also Federal Trade Commission [1969] pp. 23, 119-134, Sommer [1970] p.211.

56) Testimony of Hamer Budge, *Securities Markets Agencies*, Hearings, House Commerce Subcommittee, 91st Congress, 1st Session, 17-19 (1969).ただし、この証言は前任者であったCohenが作成したものであった (*Address of Manuel Cohen* (October 26, 1968), quoted in: Seligman [1985] p.259)。

Commission [1969])、企業経営者のみならず、*Arthur Andersen* や *Ernst & Ernst* が反対に回った。このため、会計原則審議会は、1970年2月に3：1の規模テストを⁵⁸⁾、同年6月には9：1の規模テストを、それぞれ、みたすことを条件に持分プーリング法の適用を認める公開草案を公表したが（Zeff [1972] pp.215-216）、会計原則審議会は、結局、規模テストを課さないこととし、一定の条件の下での持分プーリング法の適用を認めることを内容とする意見書第16号『企業結合（*Business Combinations*）』が採択された。

(3) 市場性のある有価証券の評価

以上に加えて、会計原則審議会は、市場性のある有価証券の評価について検討を加え、1971年9月に、市場性ある有価証券の評価損益を損益計算書に表示することを内容とする公開草案を作成し、証券取引委員会や保険業界の意見を求めたが、市場性ある有価証券を大量に保有する保険会社や証券会社は反対し議会に対してロビイングを行ったため、証券取引委員会は会計原則審議会の草案を支持できないと伝え、意見書には至らなかった（Horngren [1973] pp.62-64）。

(4) 会計連続通牒第102号

他方で、*Cohen* 証券取引委員会委員長は、1964年12月に、会計原則審議会の作業ののろさを批判し⁵⁹⁾、正当化されない実務の多様性を除去することが

57) Accounting for Business Combinations and Goodwill, *Financial Executive*, vol. 38, no.9 (1970) : 6-7, at 6.

58) 証券取引委員会は、公式には、その態度を明らかにしなかったが、*Needham* は、その講演において、証券取引委員会委員長である *Budge* は、この草案を支持していることを明らかにしたし、ニューヨーク証券取引所やアメリカ証券取引所も支持していた（Zeff [1972] p.215）。

59) 会計原則審議会が発足して5年以上経過しているにもかかわらず、公表した意見書は6本のみであり、意見書第3号『資金の源泉および運用表』（1963年10月）を別とすれば、成果として特に評価できるものはなかった。

会計原則審議会に課された緊急な課題であると強調した(Zeff [1972] p.189)⁶⁰⁾。そして、1965年1月、Cohenは会計原則審議会の代表を呼びつけ、「我々は、多くの代替的会計処理について、会計士業界が解決することを辛抱強く待っている。もしあなたがたが、これらの問題を合理的かつ迅速に処理することができないなら、あるいはそうしようとしなければ、我々がそうすべきであるということを強く要望されている。現在のところ我々の我慢は尽きてないし、会計原則審議会との協力は今までも有益であったし、今後もそうあるべきだと信じているが、つぎの点は明確にしておきたい。我々はまさに一定の法的責任を負っているものであり、その責任を果たさなければならないということを」(Zeff [1972] p.192)と述べた。しかも、証券取引委員会は、同年12月7日に、会計連続通牒第102号『割賦販売から生ずる繰延所得税の貸借対照表上の分類 (*Balance Sheet Classification of Deferred Income Taxes Arising from Installment Sales*)』を公表した (*For details, see Zeff [2007]*)。割賦販売から生ずる繰延所得税の表示方法について、会計原則審議会は、すでに、会計研究公報の地位についての意見書の公開草案 (*Status of Accounting Research Bulletins*, 1965)⁶¹⁾において、案を示していたが、意見がまとまらず意見書の発表を延期していたところ、Arthur Andersenがこの草案の勧告を会計連続通牒にとり入れるよう証券取引委員会に請願し、これに応えたものであった (Carey [1970] pp.131-132)。

Bibliography

- American Institute of Accountants [1934] *Audits of Corporate Accounts*, American Institute of Accountants
- American Institute of Certified Public Accountants [1972] *Establishing Financial Accounting Standards*, American Institute of Certified Public Accountants

60) See also Cohen [1966] p.58.

61) *Journal of Accountancy*, vol.120, no.2: 57-60.

- Armstrong, M.S. [1969] Some Thoughts on Substantial Authoritative Support, *Journal of Accountancy*, vol.127, no.4: 44 - 50
- Armstrong, M.S. [1981] The Financial Accounting Standards Board, in: Burton, L., R.E. Palmer and R.S. Kay (eds.), *Handbook of Accounting and Auditing*, Warren, Gorham & Lamont: 40/1 - 40/25
- Arthur Andersen & Co. [1976] Reaction in the Accounting Profession to Our SEC Petitions Shows Lack of Understanding of Its Intent and the Issues Involved, *Executive News Briefs* (June) : 1
- Barr, A. [1963] *The Influence of Government Agencies on Accounting Principles with Particular Reference to the Securities and Exchange Commission*, address at 37th Annual Michigan Accounting Conference, October 18, 1963 <<http://www.sec.gov/news/speech/1963/101863barr.pdf>>
- Berle, A.A. and G.C. Means [1932] *The Modern Corporation and Private Property*, Macmillan (北島忠男 (訳)『近代株式会社と私有財産』(文雅堂銀行研究社、1976年))
- Berton, L. [1994] Accounting board to weigh softening its controversial stock option proposal, *Wall Street Journal*, 14 December 1994: A2
- Blough, C.G. [1937a] The Need for Accounting Principles, *Accounting Review*, vol.12, no.1: 30 - 37
- Blough, C.G. [1937b] *Some Accounting Problems of the Securities and Exchange Commission*, address before the New York State Society of Certified Public Accountants, January 11, 1937 <http://sechistorical.com/collection/papers/1930/1937_0111_BloughNewYorkCPAT.pdf>
- Blough, C.G. [1937c] The Relationship of the Securities and Exchange Commission to the Accountant, *Journal of Accountancy*, vol.63, no.1: 23 - 39
- Blough, C.G. [1939] Accounting Principles Interpreted in the Light of Recent Developments, *Journal of Business of the University of Chicago*, vol.12, no.3: 265 - 279
- Blough, C.G. [1947] Replacement and Excess Construction Costs, *Journal of Accountancy*, vol.84, no.4: 333 - 336
- Blough, C.G. [1952] Accounting Principles and their Application, in: Kane, R.L., *The CPA Handbook*, American Institute of Accountants: Chapter 17
- Booth, R.A. [1985] Self-Regulation in a Democratic Society, *Journal of Air Law and Commerce*, vol.50: 491 - 512
- Bostelman, J. T. [2004] *The Sarbanes - Oxley Deskbook*, Practising Law Institute
- Bricker, R. J., and G. J. Previts (eds.) [2002] *The Murphy - Kirk - Beresford Correspondence 1982 - 1996*, JAI/Elsevier Science
- Briloff, A.J. [1967] Dirty Pooling, *Accounting Review*, vol.42, no.3: 489 - 496
- Broad, S.J. [1948] Institute Committee Rejects Change in Basis for Depreciation Charges,

- Journal of Accountancy*, vol.86, no.5: 380 - 381
- Burk, J. [1985] The Origins of Federal Securities Regulation: A Case Study in the Social Control of Finance, *Social Forces*, vol. 63, no.4: 1010 - 1029
- Burton, J. C. [1974] Elephants, flexibility and the Financial Accounting Standards Board, *The Business Lawyer*, vol.29, Special issue: 151 - 154
- Burton, J. C. and R. J. Sack [1990] Standard Setting Process in Trouble (again), *Accounting Horizons*, vol.4, no.4: 117 - 120
- Carey, J. L. [1969] *The Rise of the Accounting Profession: From Technician to Professional 1896 - 1936*, American Institute of Certified Public Accountants
- Carey, J. L. [1970] *The Rise of the Accounting Profession: To Responsibility and Authority 1937 - 1969*, American Institute of Certified Public Accountants
- Chatov, R. [1975] *Corporate Financial Reporting: Public or Private Control?*, The Free Press
- Cohen, M.F. [1966] The SEC and Accountants: Co - operative Efforts to Improve Financial Reporting, *Journal of Accountancy*, vol.122, no. 6: 56 - 60
- Commission on Auditors' Responsibilities [1977] *Report of Tentative Conclusions*, AICPA
- Commission on Auditors' Responsibilities [1978] *Reports, Conclusions, and Recommendations*, AICPA
- Committee, B.E. [1990] The Delegation and Privatization of Financial Accounting Rulemaking Authority in the United States of America, *Critical Perspectives on Accounting*, vol.1, no.2: 145 - 166
- Committee on Accounting Procedure, American Institute of Accountants [1938] Report of the Committee on Accounting Procedure, in: *1938 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 116 - 117
- Committee on Accounting Procedure, American Institute of Accountants [1939a] Midyear Report of the Committee on Accounting Procedure, in: *1939 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 139 - 142
- Committee on Accounting Procedure, American Institute of Accountants [1939b] Report of the Committee on Accounting Procedure, in: *1939 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 142 - 143
- Committee on Accounting Procedure, American Institute of Accountants [1940] Midyear Report of the Committee on Accounting Procedure, in: *1940 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants
- Committee on Accounting Procedure, American Institute of Accountants [1947] Appropriation, Not Charges, Recommended to Cover Inflated Replacement Cost, *Journal of Accountancy*, vol.84, no.4: 289 - 290
- Couchman, C.B. [1931] Report of the President of American Institute of Accountants, in:

- 1931 Year-Book of the American Institute of Accountants, American Institute of Accountants: 187 - 189
- Council of American Institute of Accountants [1938] Report of the Council, in: 1938 Year-Book of the American Institute of Accountants, American Institute of Accountants: 91 - 98
- Douglas, W.O. [1974] *Go East, Young Man: the early years*, Random House
- Editorial [1918] Standardization of Accounting Procedure, *Journal of Accountancy*, vol.26, no.4: 292 - 295
- Editorial (Richardson, A.P.) [1929] Instruction for Verification of Financial Statements, *Journal of Accountancy*, vol.47, no.5: 355 - 362
- Editorial [1947] Depreciation and Inflation, *Journal of Accountancy*, vol.84, no.4: 265 - 266
- Editorial [1964] Authority of the Accounting Principles Board, *Journal of Accountancy*, vol.117, no.3: 33 - 34
- Evans, J.R. [1984] An Evaluation of SEC Accounting Policies and Regulation, in: Mundheim, R.H. and N.E. Leech (eds.), *The SEC and Accounting: The First 50 Years*, North - Holland: 155 - 167
- Executive Committee, American Institute of Accountants [1934] Report of the Executive Committee, in: 1934 Year-Book of the American Institute of Accountants, American Institute of Accountants: 236 - 245
- Executive Committee, American Institute of Certified Public Accountants [1964] *Status of Pronouncements of Accounting Principles Board*, Special Report of the Executive Committee to the Council of the American Institute of Certified Public Accountants, March 14, 1964
- Federal Trade Commission [1916] *Annual Report, for the year ended June 30, 1916*
- Federal Trade Commission [1969] *Economic Report on Corporate Mergers*, Government Printing Office
- Foster, G. [1980] Accounting Policy Decisions and Capital Market Research, *Journal of Accounting and Economics*, vol.2, no.1: 29 - 61
- Frankfurter, F. [1933] The Federal Securities Act: II, *Fortune*, vol.7, no.2: 53 - 55, 106, 108, 109 and 111
- Freeman, J. [2000] The Private Role in Public Governance, *New York University Law Review*, vol.75, no.3: 543 - 575
- Gorton, D.E. [1991] The SEC Decision Not to Support SFAS 19: a case study of the effect of lobbying on standard setting, *Accounting Horizons*, vol.5, no.1: 29 - 41
- Grady, P. (ed.) [1962] *Memoirs and Accounting Thought of George O. May*, Ronald Press
- Greidinger, B.B. [1942] S.E.C. Administrative Policy on Financial Statements, *Journal of Accountancy*, vol.73, no.3: 219 - 224
- Hanson, W.E. [1977] Big Brother and the Big Eight, *Management Accounting*, vol.58, no.10: 15 - 19

- Hatfield, G.K. [2000] *Privatizing Commercial Law: Lessons from the Middle and the Digital Ages*, Stanford Law and Economics Olin Working Paper No. 195. Available at <<http://ssrn.com/abstract=220252>>
- Hawkins, D. F. [1962] *Corporate Financial Disclosure, 1900 - 1933: A Study of Management Inertia within a Rapidly Changing Environment* (published in 1986, Garland Publishing)
- Hawkins, D. F. [1963] The Development of Modern Financial Reporting Practices among American Manufacturing Corporations, *Business History Journal*, vol.37, no.3: 135 - 168
- Hayt, G. [1998] Chapter 5 Accounting, in: Rutter Associates LLC, *1998 Financial Products Institute Yearbook*: 165 - 178
- Healy, R.E. [1938] The Next Step in Accounting, *Accounting Review*, vol.13, no.1: 1 - 9
- Heier, J.R. and A.L. Gurley [2007] The End of Betterment Accounting: A Study of the Economic, Professional, and Regulatory Factors That Fostered Standards Convergence in the U.S. Railroad Industry, 1955 - 1983, *Accounting Historians Journal*, vol.34, no.1: 25 - 55
- Henry, M.O. [1999] The Impact of Statement of Financial Accounting Standards 133 on the Banking Industry, *North Carolina Banking Institute*, vol.3: 291 - 318
- Herdman, R.K. [2002] *Improving Standard Setting to Advance the Interests of Investors*, April 11, 2002 <<http://www.sec.gov/news/speech/spch551.htm> >
- Horngren, C.T. [1972] Accounting Principles: Corporate Financial Reporting: Public or Private Contro?, *Journal of Accountancy*, vol.133, no.5: 37 - 41
- Horngren, C.T. [1973] The Marketing of Accounting Standards, *Journal of Accountancy*, vol.136, no.4: 61 - 66
- House of Representatives [1957] *Railroad Accounting Procedures (Prescribed by the Interstate Commerce Commission)*, *Hearing before a Subcommittee of the Committee on Governmental Operations, House of Representatives*, 85th Congress, 1st Session, Governmental Printing Office
- House of Representatives [2002a] *Hearing before the Subcommittee on Commerce, Trade, and Consumer Protection of the Committee on Energy and Commerce, House of Representatives*, 107th Congress, 2nd Session, June 26, 2002
- Hoxsey, J.M.B. [1930a] *Address to the National Association of Securities Commissioners*, May 20, 1930 (quoted in: Zeff [1972] p.121)
- Hoxsey, J.M.B. [1930b] Accounting for Investors, *Journal of Accountancy*, vol.50, no.4: 251 - 284
- Jenkins, E. [1998] Beware Trap of Politicizing Financial Reporting Rules, *The American Banker*, May 21, 1998: 4
- Jennings, A.R. [1958] Present - Day Challenges in Financial Reporting, *Journal of Accountancy*, vol.105, no.1: 28 - 34

- Kaplan, M.C. and D.M. Reagh [1939] Accounting, Reports to Stockholders, and the SEC, *Accounting Review*, vol.14, no.3: 203 - 236
- Kaplan, R.S. [1980] Should Accounting Standards Be Set in the Public or Private Sector?, in: Buckley, J.W. and J.F. Weston (eds.), *Regulation and the Accounting Profession*, Lifetime Learning Publications: 178 - 195
- Keller, T.F. [1965] Uniformity versus Flexibility: a review of the rhetoric, *Law and Contemporary Problems*, vol. 30, no.3: 637 - 651
- King, E.C. [1948] SEC May Take Exception to Financial Statements Reflecting Application of Bulletin No.32 (A letter from Earle C. King, chief accountant, Securities and Exchange Commission, to Carmen Blough, director of research, the American Institute of Accountants, dated December 11, 1947), *Journal of Accountancy*, vol.85, no.1: 25
- Keller, T.F. and S.A. Zeff [1969] *Financial Accounting Theory II: Issues and controversies*, McGraw - Hill Book
- Ketz, J.E. and P.B.W. Miller [1998] Financial Accounting Fairness Act: Fairness to whom?, *Accounting Today*, May 25 - June 7: 14 and 17
- Kripke, H. [1970] The SEC, the Accountants, Some Myths and Some Realities, *New York University Law Review*, vol.45, no.6: 1175 - 1188
- Kripke, H. [1979] *The SEC and Corporate Disclosure: Regulation in Search of a Purpose*, Law & Business
- Krupsaw, D.L. [1937] Opinions of the Securities and Exchange Commission, *Mississippi Law Journal*, vol.10, no.1: 8 - 61
- Landis, J. [1938] *The Administrative Process*, Yale University Press
- Landis, J. [1940] Crucial Issues in Administrative Law, *Harvard Law Review*, vol.53, no.7: 1077 - 1102
- Landis, J. [1959] The Legislative History of the Securities Act of 1933, *George Washington Law Review*, vol.28, no.1: 29 - 49
- Lawrence, D.M. [1986] Private Exercise of Governmental Power, *Indiana Law Journal*, vol.61, no.4: 647 - 695
- Leonard, B. (ed.) [2001] *Report on the Activity of the Committee on Energy and Commerce for the 107th Congress*, Diane Publishing
- Levitt, A. [2002] *Take on the Street: what Wall Street and corporate America don't want you to know, what you can do to fight back*, Pantheon Books
- Mathews, G.C. [1938] Accounting in the Regulation of Security Sales, *Accounting Review*, vol.13, no.3: 225 - 233
- May, G. O. [1926] Corporate Publicity and the Auditor, *Journal of Accountancy*, vol.42, no.5: 321 - 326
- May, G. O. [1943] *Financial Accounting: a distillation of experience*, Macmillan

- May, G. O. [1946] Authoritative Financial Accounting, *Virginia Law Review*, vol.32, no.4 : 698 - 729
- May, G. O. [1947] Should the LIFO Principle Be Considered in Depreciation Accounting When Prices Vary Widely?, *Journal of Accountancy*, vol.84, no.6: 453 - 456
- Mayer, M. [1997] FASB on Trial, *Institutional Investor*, vol.31, no. 11: 78-86
- Miller, P.B. W., R.J. Redding, and P.R. Bahnson [1998] *The FASB: The People, the Process, and the Politics*, 4th edition, Irwin/McGraw - Hill
- Moley, R. [1939] *After Seven Years*, Harper
- Moonitz, M. [1970] Three Contributions to the Development of Accounting Principles Prior to 1930, *Journal of Accounting Research*, vol.8, no.1: 145 - 155
- Moonitz, M. [1974] *Obtaining Agreement on Standards in the Accounting Profession*, American Accounting Association (小森瞭一 (訳)『アメリカにおける会計原則発達史』(同文館出版、1979年))
- Morrison, P.L. [1937] The Interest of the Investor in Accounting Principles, *Accounting Review*, vol.12, no.1: 37 - 42
- Nelligan, J. L. [1980] *Regulation and the Accounting Profession: The Congressional view*, in: Buckley J. W. and J. F. Weston (eds.), *Regulation and the Accounting Profession*, Lifetime Learning Publications: 109 - 122
- Olson, W. E. [1982] *The Accounting Profession, Years of Trial: 1969 - 1980*, American Institute of Certified Public Accountants
- Orben, R. A. [1984] An Evaluation of the SEC's Performance - a product of leadership, in: Mundheim, R.H. and N.E. Leech (eds.), *The SEC and Accounting: The First 50 Years*, North - Holland:141 - 148
- Parrish, M. [1970] *Securities Regulation and the New Deal*, Yale University Press
- Paton, W. A. [1971] Earmarks of a Profession - and the APB, *Journal of Accountancy*, vol.131, no.1: 37 - 45
- Pines, J.A. [1965] The Securities and Exchange Commission and Accounting Principles, *Law and Contemporary Problems*, vol.30, no.4: 727 - 751
- Previts, G. J. [1978] The SEC and Its Chief Accountants: historical impressions, *Journal of Accountancy*, vol.146, no.2: 83 - 91
- Previts, G. J. and B. D. Merino [1979] *A History of Accounting in America*, John Wiley & Sons (大野功一＝岡村勝義＝新谷典彦＝中瀬忠利 (訳)『アメリカ会計史——会計の文化的意義に関する史的解釈』(同文館, 1983年))
- Previts, G. J. and B. D. Merino [1998] *A History of Accountancy in the United States: The Cultural Significance of Accounting*, Ohio State University Press
- Rappaport, L.H. [1972] *SEC Accounting Practice and Procedure*, 3rd ed., Ronald Press
- Van Riper, R. [1994] *Setting Standards for Financial Reporting: FASB and the Struggle for*

- Control of a Critical Process*, Quorum Books.
- Ripley, W.Z. [1926] Stop, Look, Listen !, *The Atlantic Monthly*, vol.138, no.3: 380 - 399, accessible at <<http://www.theatlantic.com/past/docs/issues/26sep/ripley.htm>>
- Ripley, W.Z. [1927] *Main Street and Wall Street*, Little, Brown (reprinted: Scholars Book, 1972)
- Rorty, M.C. [1932] *Corporate Financial Policies from Boom to Depression, Financial Management Series No.38*, American Management Association (quoted in: Special Committee on Cooperation with Stock Exchanges [1932] p.242)
- Salfi, P. [1998] An Unlikely Impediment to Doing Banking Business, *ABA Banking Journal*, vol.90, no.8: 55 - 56
- Sanders, T.H. [1934] Reports to Stockholders, *Accounting Review*, vol.9, no.3: 201 - 219
- Schwarcz, S.L. [2002] Private Ordering, *Northwestern University Law Review*, vol.97, no.1: 319 - 350
- Securities and Exchange Commission [1938] *Accounting Series Release No.4, Administrative Policy on Financial Statements* (April 25, 1938)
- Securities and Exchange Commission [1939] *Fifth Annual Report, for the year ended June 30, 1939*
- Securities and Exchange Commission [1963] *Accounting Series Release No.96, Accounting for the Investment Credit*, January 10, 1963
- Securities and Exchange Commission [1950a] *Accounting Series Release No.69, Notice of Proposal to Amend Regulation S-X; A General Revision of Articles 1, 2, 3, 4, 5 and 11* (July 12, 1950)
- Securities and Exchange Commission [1950b] *Accounting Series Release No.70, Amendment of Regulation S-X; Adoption of Comprehensive Amendments to Articles 1, 2, 3, 4, 5 and 11* (December 20, 1950)
- Securities and Exchange Commission [1973] *Accounting Series Release No.150, Statement of Policy on the Establishment and Improvement of Accounting Principles and Standards* (December 20, 1973)
- Securities and Exchange Commission [1979] *Report to Congress on the Accounting Profession and the Commission's Oversight Role*, prepared for the Subcommittee on Governmental Efficiency and the District of Columbia of the Committee on Governmental Affairs, United States Senate, 96th Congress, 1st Session, Government Printing Office
- Securities and Exchange Commission [2003a] *Policy Statement: Reaffirming the Status of the FASB as a Designated Private - Sector Standard Setter*, Release Nos. 33 - 8221; 34 - 47743; IC - 26028; FR - 70
- Securities and Exchange Commission (Office of the Chief Accountant and Division of Corporation Finance) [2008] *Report and Recommendations Pursuant to Section 133 of*

- the Emergency Economic Stabilization Act of 2008: Study on Mark - To - Market Accounting*, December 30, 2008
- Seligman, J. [1983] The Historical Need for a Mandatory Corporate Disclosure System, *Journal of Corporation Law*, vol.9, no.1: 1 - 61
- Seligman, J. [1985] The SEC and Accounting: a historical perspective, *Journal of Comparative Business and Capital Market Law*, vol.7: 241 - 266
- Seligman, J. [2003] *The Transformation of Wall Street: A History of the Securities and Exchange Commission and Modern Corporate Finance*, 3rd edition, Aspen Publishers
- Senate [1977a] *The Accounting Establishment*, A staff study prepared by the Subcommittee on Reports, Accounting, and Management of the Committee on Government Operations, United States Senate, 95th Congress, 1st Session, Document No.95 - 34, Government Printing Office
- Senate [1977b] *Improving the Accountability of Publicly Owned Corporations and their Auditors*, Report of the Subcommittee on Reports, Accounting, and Management of the Committee on Government Affairs, United States Senate, 95th Congress, 1st Session, Government Printing Office
- Smith, F.P. [1937] Accounting Requirements of Stock Exchanges, 1933, *Accounting Review*, vol.12, no.2: 145 - 153
- Solomons, D. [1978] The Politicization of Accounting, *Journal of Accountancy*, vol.146, no.5: 65 - 72
- Sommer, A.A. [1970] Survey of Accounting Developments in the 60's: What's Ahead in the 70's, *Business Lawyer*, vol.26, no.2: 207 - 214
- Spacek, L. [1958a] The Need for an Accounting Court, *Accounting Review*, vol.33, no.3: 368 - 379
- Spacek, L. [1958b] Can We Define Generally Accepted Accounting Principles?, *Journal of Accountancy*, vol.106, no.6: 40 - 47
- Spacek, L. [1969] *A Search for Fairness in Financial Reporting to the Public*, Arthur Andersen & Co.
- Special Committee on Accounting Procedure, American Institute of Accountants [1932] Report of the Special Committee on Accounting Procedure, in: *1932 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 237 - 240
- Special Committee on Administration of Endowment, American Institute of Accountants [1920] Report of the Special Committee on Administration of Endowment, in: *1920 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 132 - 134
- Special Committee on Cooperation with Bankers, American Institute of Accountants [1932] Report of the Special Committee on Cooperation with Bankers, in: *1932 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 240 - 241

- Special Committee on Cooperation with Stock Exchanges, American Institute of Accountants [1932] Report of the Special Committee on Cooperation with Stock Exchanges, in: *1932 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 242
- Special Committee on the Development of Accounting Principles [1934] Report of Special Committee on the Development of Accounting Principles, in: *1934 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants
- Special Committee on Interest in Relation to Cost, American Institute of Accountants [1918] Report of the Special Committee on Interest in Relation to Cost, in: *1918 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 110 - 112
- Special Committee on Inventories, American Institute of Accountants [1936] Report of the Special Committee on Inventories, in: *1936 Year - Book of the American Institute of Accountants*, American Institute of Accountants: 458 - 466
- Special Committee on Research Program [1958] *Report to Council of the Special Committee on Research Program*, reproduced in: *Journal of Accountancy*, vol.106, no.6: 62 - 68
- Sprouse, R.T. and D.F. Vagts [1965] The Accounting Principles Board and Differences and Inconsistencies in Accounting Practice; An Interim Appraisal, *Law and Contemporary Problems*, vol. 30, no.3: 706 - 726
- Staff of the Joint Committee on Internal Revenue Taxation [1972] *General explanation of the Revenue act of 1971, H.R. 10947, 92d Congress, Public law 92 - 178*, Government Printing Office
- Storey, R.K. [1964] *The Search for Accounting Principles*, American Institute of Certified Public Accountants (reprinted in 1977, Scholars Book) (井原理代 = 田中嘉穂 (訳)『会計原則の探究』(香川大学会計学研究室、1978)
- Structure Committee [1977] *The Structure of Establishing Financial Accounting Standards*, Financial Accounting Foundation
- Study Group on Business Income [1952] *Report of Study Group on Business Income, Changing Concepts of Business Income*, Macmillan (渡邊進 = 上村久雄 (訳)『企業所得の研究: 変貌する企業所得概念』(中央経済社, 1956))
- Walker, D.M. [2002] *Accounting Profession: Oversight, Auditor Independence, and Financial Reporting Issues* (a letter to the Honorable Paul S. Sarbanes, May 3, 2002), GAO - 02 - 742R Accounting Profession Issues (*reproduced in*: General Accounting Office, *The Accounting Profession*, GAO - 02 - 411, May 2002: 75 - 86)
- Waters, C.C. [1917] Public Accountants and Industrial Preparedness, *Journal of Accountancy*, vol.23, no.6: 445 - 449
- Weissman, R. [1939] *The New Wall Street*, Harper & Brothers
- Wienshienk, R. [1947] Accountants and the Law, *University of Pennsylvania Law Review*, vol.96, no.1: 48 - 65

- Wiesen, J. [1978] *The Securities Acts and Independent Auditors: What Did Congress Intend?*, American Institute of Certified Public Accountants
- Wyatt, A. R. [1988] Professionalism in Standard - setting, *The CPA Journal*, vol.58, no.7: 20 - 32
- Wyatt, A. R. [1989] Accounting Standards and the Professional Auditor, *Accounting Horizons*, vol. 3, no.2: 96 - 102.
- Wyatt, A. R. [1991] Accounting Standard Setting at a Crossroads, *Accounting Horizons*, vol.5, no.3: 110 - 114
- Zeff, S.A. [1972] *Forging Accounting Principles in Five Countries: A History and an Analysis of Trends*, Stipes Publishing
- Zeff, S.A. [1984] Some Junctures in the Evolution of the Process of Establishing Accounting Principles in the U.S.A.: 1917 - 1972, *Accounting Review*, vol.59, no.3: 447 - 468
- Zeff, S.A. [1986] Big Eight Firms and the Accounting Literature: The falloff in advocacy writing, *Journal of Accounting, Auditing & Finance*, vol.1, no.2: 131 - 154
- Zeff, S.A. [1993] The Politics of Accounting Standards, *Economia Aziendale*, vol.XII - 2: 123 - 142
- Zeff, S.A. [1997] Playing the Congressional Card on Employee Stock options, in: Cooke, T.E. and C.W. Nobes (eds.), *The Development of Accounting in an International Context, A Festschrift in honour of R.H. Parker*, Routledge: 177 - 192
- Zeff, S.A. [2001] The Work of the Special Committee on Research Program, *Accounting Historians Journal*, vol.28, no.2: 141 - 186
- Zeff, S.A. [2002] “Political” Lobbying on Proposed Standards: A challenge to the IASB, *Accounting Horizons*, vol.16, no.1: 43 - 54
- Zeff, S.A. [2007] The SEC Preempts the Accounting Principles Board in 1965: The Classification of the Deferred Tax Credit Relating to Installment Sales, *Accounting Historians Journal*, vol. 34, no. 1: 1 - 23
- Zeff, S.A. and T.F.Keller [1973] *Financial Accounting Theory I: Issues and Contraversies*, McGraw - Hill Book
- 久保大作 [2004] 「商法上の会計規範の決定に関する一考察」(未公開)
- 高松和男 [1982] 『アメリカ会計原則の展開』(同文館出版)
- 津守常弘 [2002] 『会計基準形成の論理』(森山書店)
- 盛田良久 [1987] 『アメリカ証取法会計』(中央経済社)
- 山本繁 [1990] 『会計原則発達史』(森山書店)
- ルイス・H・ラバポート (Rappaport, L.H.) [1972] 「SECの会計士業界並びに会計実務に対する影響(2)」*会計ジャーナル* 4巻8号: 126 - 131

本稿は、科学研究費補助金基盤研究(B)「商事法における会計基準の受容」(平成19年度～平成22年度)(課題番号19330019)による研究成果の一部である。

なお、既発表研究成果(IXを除く)は以下のとおりである。

- I 証券取引法と会計基準⁽¹⁾⁽²⁾ 会計174巻1号1-15頁、2号283-294頁
- II オランダ 筑波法政45号71-92頁
- III ドイツ⁽¹⁾ 筑波ロー・ジャーナル5号193-219頁
ドイツ⁽²⁾ 筑波法政46号107-128頁
- IV カナダ⁽¹⁾ 筑波ロー・ジャーナル6号77-98頁
- V カナダ⁽²⁾/イギリス⁽¹⁾ 筑波法政47号27-41頁
- VI イギリス⁽²⁾ 筑波ロー・ジャーナル7号51-78頁
- VII デンマーク 会計176巻6号763-772頁
- VIII スペイン⁽¹⁾(未完) 筑波法政48号9-24頁
- IX 「フランス会社法における会計基準の地位-1998年会計規制委員会創設まで」 奥島孝
康先生古稀記念論文集(成文堂、近刊)
- X フランス 筑波法政49号23-43頁
- XI ベルギー⁽¹⁾⁽²⁾ 会計178巻5号1-13頁、6号111-121頁
- XII イタリア⁽¹⁾ 筑波ロー・ジャーナル8号73-86頁
イタリア⁽²⁾ 筑波法政50号(2011年2月)
また、より詳細なりサーチ・ペーパーは
<http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~kigyoho/accountingstandards.html>
で入手可能である。

